

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月8日
【会社名】	株式会社テクノ菱和
【英訳名】	TECHNO RYOWA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 黒田英彦
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目12番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社テクノ菱和 北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目9番7号) 株式会社テクノ菱和 千葉支店 (千葉県千葉市中央区今井一丁目17番8号) 株式会社テクノ菱和 横浜支店 (神奈川県横浜市都筑区大榎町3001番地2) 株式会社テクノ菱和 名古屋支店 (愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号) 株式会社テクノ菱和 大阪支店 (大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員黒田英彦は、当社の第71期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。